

## 第 4 回 避難対策小会議 項目一覧

## 1. 項目設定の考え方

島根県では、万が一事故が起きた場合の原子力災害に備えて、周辺地域住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進しています。

小会議では、まずは周辺地域住民の視点に立ち、その懸念に応える形で確認を行う考えであり、検討項目は、他地域の住民説明会などで出された疑問等を参考に設定しました。

また、第 1 回避難対策小会議での顧問意見についても、[資料 1 - 2](#)のとおり設定項目に反映しています。

## 2. 第 4 回小会議検討項目

## (1) 避難行動要支援者の避難対策

〈1〉 避難行動要支援者が安全に避難できるようどのような対策をとっているのか  
( 第 1 回 片桐顧問意見関係 [資料 1 - 2](#) )

〈2〉 発災時、個々の避難行動要支援者の情報を適切に把握できるのか  
( 第 1 回 片桐顧問意見関係 [資料 1 - 2](#) )

〈3〉 避難に必要なバス・福祉車両の必要台数は確保されているのか

〈4〉 発災時、バス・福祉車両による避難者輸送が実施できる体制になっているのか

〈5〉 バス・福祉車両の運転手等の安全確保対策はどのようになっているのか  
( 第 1 回 関谷顧問意見関係 [資料 1 - 2](#) )

## (2) 複合災害時の対応

〈6〉 地震による避難ルートの損傷等に対してどのような対策をとっているのか

〈7〉 原子力災害との複合災害が発生した場合の避難対策はどうなっているのか

## (3) その他

〈8〉 安定ヨウ素剤の配布状況や配布体制はどうなっているのか

〈9〉 安定ヨウ素剤の服用指示はいつ、どのように伝達するのか